

信州型総合医の養成について

健康福祉部 医師確保対策室

(1) プログラム認定医療機関 (12)

今年度は県内 12 の医療機関が作成した養成プログラムを認定した。(認定日：9月5日)

○信州大学医学部附属病院	○佐久総合病院	○諏訪赤十字病院
○諏訪中央病院	○伊那中央病院	○相澤病院
○松本市立病院	○長野赤十字病院	○長野市民病院
○篠ノ井総合病院	○県立須坂病院	○北信総合病院

(2) 信州型総合医

健康長寿を支える地域保健医療活動をよく知り、患者の全身を幅広く診療できる医師。地域の中核病院や医師不足病院で勤務することを想定。

◀ 「総合医」を養成する必要性 ▶

- ① 複数の疾患等の問題を抱える患者にとっては、複数の従来の領域別専門医による診療よりも、総合的な診療能力を有する医師による診療の方が適切な場合がある。
- ② 高齢化に伴い、特定の臓器や疾患を超えた多様な問題を抱える患者が今後増えることが予想される。
- ③ 医師不足病院では、特定の疾患の専門医より、多様な診療科に的確に対応できる医師が求められている。

◀ 主な基準（「信州型」の特徴） ▶

国・学会で検討中の「総合診療専門医」の養成プログラムの枠組みを取り込みつつ、県独自の項目を取り入れた。

- ① 研修プログラム：後期専門研修3年
- ② 研修指導医：原則として学会認定指導医（専門医）
- ③ 研修科目：内科・小児科・救急を必須
- ④ 研修場所は、自らの病院に限定せず、他の病院、診療所、老人保健施設なども設定。海外、県外での専門研修も可能
- ⑤ 症例カンファレンス、患者コミュニケーション、介護ケアを研修メニューとして取り込む。

【県独自の項目】

(3) 信州型総合医アドバイザー 福島県立医科大学 葛西 龍樹教授

信州医師確保総合支援センター分室 上沢 修先生（県立須坂病院副院長）

〃

中澤 勇一先生（信大地域医療学講座）

(4) 今後のスケジュール

- ・認定プログラムの周知、研修医の募集開始（H25.9～）
- ・認定プログラムに基づく研修医の受講開始（H26.4～）
- *今後、「信州型総合医養成病院連絡協議会」（仮称）を設置

＜県の支援策＞

「信州型総合医養成支援事業補助金」（地域医療再生事業）

認定病院が取り組む「信州型総合医」の確保・養成、研修環境整備等への支援

（1病院当たり100万円以内、10/10補助）